

2015年度事業報告書

社会福祉法人大阪キリスト教社会館

大阪キリスト教社会館
2015年度本部事業報告

2015年12月5日大阪キリスト教社会館「65周年記念誌」の発行が無事にでき、「65周年」の記念会も無事に祝うことが出来ました。多くの人々に助けられ社会館が「65周年」を迎えられたと感謝しています。

今年度は、4月から保育事業は「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、めぐみ保育園、千島保育所が新制度と真剣に取り組んできました。めぐみ保育園では今年度第三者評価での高い評価を受けることができました。また、大阪市との賃貸契約による賃貸料が発生することになりました。

介護事業も介護報酬が改正になり、短期入所介護施設は4月・8月での2段階の減算があり、減収が響きましたが、その中で、処遇改善加算で職員の給与面での手当が出来ました。診療事業は、尾崎先生を中心に少ない職員で診療日数を減らすことなく運営が出来ました。

本部事業としては、理事評議員会の開催、運営委員会開催、3月には役員改正がありました。また、7月に法人本部に実地指導が入りました。改善報告も提出が済、「社会福祉法人新会計基準」での会計報告に切り替えることが出来ました。情報開示でホームページ作成も2015年度の事業報告から順次開示していくことが出来るようになります。社会福祉法人の制度がめまぐるしく変わる中それに対応して行きながら、事業を進めていきます。

2015年度大阪キリスト教社会館診療所 事業報告

2015年12月5日大阪キリスト教社会館「65周年」を祝うことができました。診療事業も無料・低額診療を中心に据えて65年を迎え、新しい建物での診療を継続していくことが出来た1年です。診療、訪問医療、学校検診、ショートステイ、デイサービスへの医療協力等1年を通して、法人内の医療機関としての役割を担うことが出来ました。地域の医療機関として介護保険での認定医として、困難な患者さんへの主治医の意見書を依頼された時には受けていく事が出来ています。

無料・低額診療事業として、地域の生活困窮者の方がへの支援を積極的に行い、介護事業とも連携を行いながら役割を果たしています。

診療所職員体制では医師、MSWの人員体制の整備を引き続きお願いしたいと思っています。

診療所は、今年度無料・低額診療事業での実地指導は受けていません。

2015年度大阪キリスト教社会館 介護事業報告

今年度の介護事業は、11月に障がい福祉事業を除くすべての事業で、大阪府の現地指導を受けることが出来ました。介護事業を開始してから初めての現地指導のため緊張感はありましたが無事終わることが出来ました。現地指導は、各事業の記録、環境、研修等整備する必要があることが、たくさんあることを各職員に周知することが出来たと思っています。

介護事業は、ショートステイ・デイサービス事業部門の職員配置を整備し、安定した運営を行っていきたいと考えています。介護事業は社会館事業の中では、まだ新しい事業です。安定した運営を目指すことが重要と考え事業運営を行ってきました。

2月13日(金)には、デイサービス・ショートステイ合同で「消防訓練」を実施しました。下記からは、各事業の報告です

1. 居宅介護支援事業（ケアプランセンター ブドウ）

今年度は、長期休養者が1名出ましたが、各人が仕事量を増やすことで乗り切ることが出来ました。4月に介護保険報酬の改定で居宅介護支援事業として事業所加算Ⅰを申請し受理されましたが、介護認定での重度者（要介護3から5）の確保が困難になるため、事業者加算Ⅱでの申請見直しを行いました。

7月には大阪府の現地指導を受け無事に終わることが出来ました。

ケアプランセンターは、介護支援専門員としての仕事を行いながら、ブドウの介護事業への支援として、毎月の研修の実施を今年度も行うことが出来ました。

2. 訪問介護事業（ヘルパーステーション ブドウ）

訪問介護事業は、ホームヘルパーさんも高齢化が進み、経験あるヘルパーさんの確保が困難です。新卒の職員採用で、事業所内で育成しています。時間はかかりますが社会館職員としての意識を持って仕事に向かっています。

訪問介護事業も、11月に大阪府での実地指導を受けました。サービス記録の書きかたの研修を積みながら記録の整備を行っていきます。

2017年度から「介護予防・日常生活支援総合事業」をくすのき広域連合がどのような枠組みで行うのか未定の為、これからの、訪問介護の在り方、特に「生活支援（調理、洗濯、掃除等）」について検討していきながら運営を行っていきます。めまぐるしく変化する介護保険制度の中で、訪問介護サービスを必要とされている高齢者の支援を弱めることなく介護サービスの要としての意識を持ち続ける支援者でありたいと職員一同努力をしています。今年度は、重度の要介護者のかたの施設入所が多くサービス量が少なくなりました。今年度介護福祉士受験資格者が2名出て1名が合格されました。

3. 障がい自立支援（ヘルパーステーション ブドウ）

障がい者訪問介護は、介護保険に移行していく高齢者の方、施設入所される方がおられサービス利用が少なくなっています。同行援護サービスも利用サービス時間の減算があり、外出の機会を減らされる利用者も出ています。

障がい自立支援も少しずつ介護保険制度と横並びになって来ています。今年度だけでなく、長期の視野に立った支援を勉強していく必要があります。

障がい自立支援サービスは、ヘルパーステーションの職員が行っています。

4. 訪問看護事業（ブドウ訪問看護ステーション）

訪問看護は、1名の退職者がありました。利用者への訪問看護を減らすことなく全員でカバーして2016年度の職員確保も出来たことで安心しています。

訪問看護も11月に大阪府の実地指導を受けました。訪問看護を必要とされる介護高齢者が訪問看護を利用されやすいように、介護保険報酬での加算を取らずに頑張ってきたことでの評価を受けました。寝たきりになっても、自宅で最後まで過ごすことが出来る支援をし続けて行きます。訪問介護と訪問看護との連携で利用者の在宅生活を維持していく事が出来ています。重度介護者の要として在宅生活を支援していきたいと考えています。

5. 通所介護事業（デイサービス ブドウ）

デイサービスは、事業開始から3年で職員の安定した働きが出来るようになりました。デイサービスは、重度の介護者の利用が多く、特に認知症利用者への取り組みを行ってきました。今年度は、11にの大阪府の実地指導を受け、防火訓練への取り組み改善で報告も終えることが出来ました。また、通常での通所介護の利用数の変更が18人→19人への変更届を提出することが出来ました。デイサービス利用の高齢者の支援として、「安心と安全」「楽しんで笑顔で帰っていただく」ことを心がけて運営を行ってきました。まだまだ勉強を重ねて行くことが必要ですが、「来て楽しかった」と言っていただけの支援を行っていきます。

6. 短期入所介護施設（ブドウショートステイ）

ショートステイは、今年度は4月と8月の介護報酬見直しでの減算が大きく響いています。週末は利用者でベットが埋まりますが、1週間を通して利用者利用していただく施設として頑張りたいと思っています。ショートステイも11月に大阪府の実地指導を受けました。施設設備、記録面での問題はありませんでした。火災予防訓練の指摘がありました。2月にデイサービスと合同で火災予防訓練を行い報告書を提出しました。ショートステイ利用は介護度の重い方が多く、介護職員へのケアも必要になっています。365日24時間体制での職員確保と職員研修への充実が課題です。各事業との連携で安全に過ごしていただける介護を行うことが出来ています。今年度ショートステイで、介護福祉士受験者が4名で2名合格者がでました。これからも受験資格がある職員はチャレンジしていきます。

2015 年度事業報告 (めぐみ保育園)

今年度、初めて導入された「子ども・子育て支援新制度」から一年。教育・保育給付金となった運営費は子どもの預かり時間に合わせて、保育標準時間・保育短時間と区別して支給され、基本分単価の差は 5460 円(2016 年予定)もあり 4 時お迎えか 5 時お迎えの違いで大きな差があるように思います。基本分に加算として、処遇改善・所長設置・3 歳児配置改善・賃貸料加算等があり、条件で減算、区分も 10 人刻みで利用定員数により決定されます。子どもの育ちが「時間」で決められるのは、本当に必要な子への十分な援助の「質」を保障できず保育・教育する上でマイナスです。又、公定価格が処遇改善加算分として合わせられると、支給されていた市の単費補助金は大幅にダウンしました。現在は長時間・延長保育の補助金は通年の半額以下まで落ち、代わりに給付費に合わせて入所児童処遇・施設機能強化・小学校接続・栄養管理・第三者評価受審加算に変化し減少しました。制度の変化に伴い、書面での申請手続きはとてつもなく煩雑となり、何度も膨大な提出物を要求される現状です。今後、改善策として国から保育所等における業務効率化推進事業の実施が打ち出されており、ICT化の適正な実施が望まれますが、ますます行政の一括管理化が進むこととなります。「保育所おちた！」の子育て家庭の声と共に、処遇改善策が叫ばれていますが、保育現場の現実には相変わらず厳しいものがあります。子どもたちの置かれている現実には厳しく、それを支える人材確保は各園のかなりの努力が必要な現状です。どのような方向で進んでいくのか読めぬままに進んだ一年間でしたが、子どもたちへの保育・教育の課題、子育て家庭への支援は変わることはなく、引き続き丁寧に進めていくことが大切です。

保育園では 15 年度土地建物に対する賃借契約について、大阪市と話し合いを進めてきましたが、1 月分より賃貸料が発生することになり残念ながら来年度からも続きます。又、第三者評価を受け、改めて保育や施設運営の見直しを行うことができました。保育の観点整理を行うと共に、職員への人権を尊重した丁寧な保育を改めて点検していきたいと思います。次年度に向けても、良い保育をめざし地域に貢献できる施設でありたいとの願いに対し、その基礎となるその人材確保には随分苦勞を伴う年となりました。養成校学生の確保から求人活動は決して有効な手段を持ち得ることができず、企業並みに求人確保にお金が必要な時代に突入したように思います。養成校との連携を更に強化していくと共に、丁寧な職員組織づくりを大切にしていくことに努力が必要です。行政的にもまだまだ制度の見通しが持てず保育園として次年度向かう選択を行いました。地域の状況を見て今後は対策を取りながら望んでいく必要があります。

65 周年の歩みを重ねてきた社会館の理念を職員で再確認しながら、共有できる職員集団を目指すと共に、今後の方向性を社会館の話し合いの中で模索し、一歩ずつ歩みだせるように努力していきたいと思います。

2016. 5. 26

2015年度 下半期行事実施表

月	日	曜	実施行事	日	曜	地域・その他
10月	9	金	運動会準備	3	土	保育室エアコンクリーニング(5基)
	10	土	運動会	10	土	(シーサー)(にこにこ)運動会
	14	水	人形劇鑑賞(5歳児)	15	木	(にこにこ)広場で遊ぼう
	16	金	動物園遠足(2歳児・幼児)	17	土	社会館職員研修(社会館の現在と未来)
	20	火	避難訓練	22	木	(にこにこ)サロン
	29	木	さんま焼き会 	23	金	カリキュラム・ケース会議(職員)
				30	金	特別養護第2大正園訪問交流(5歳児)
11月	4	水	ふれあい大会(5歳児)-西南ブロック	7	土	(シーサー)(にこにこ)親子ふれあいまつり
	7	土	親子ふれあいまつり	10	火	(にこにこ)野外パン焼きパーティー
	11	火	避難訓練(住宅との共同防火)	12	水	一斉入所面接
	18	水	みかん狩り遠足(2~5歳児)	14	土	(シーサー)ミニ遠足
	20	金	収穫感謝パーティー	19	木	(にこにこ)保健師相談・サロン
	28	土	おもちゃつき大会 	25	水	カリキュラム・ケース会議(職員)
				30	月	12/11(金)保育実習受入-四條畷学園1名
12月	3	木	みそ造り(保護者)	1	火	(にこにこ)手作りの会
	10	木	めぐみ教会クリスマスのお話	~2	水	職業体験-大正西中学
	19	土	幼児保育参観・クリスマス会	5	土	社会館65周年記念会
	21	月	老人憩いの家クリスマス交流	8	火	帝塚山学院ゼミ・広報 来園
	22	火	避難訓練	15	火	イカイノ保育園給食実習
	25	金	ホームクリスマス 	22	火	(にこにこ)クリスマス会-上地T
28	月	保育納め	24	木	(シーサー)クリスマス会	
				25	金	Ⅲ期総括会議(職員)
1月	4	月	保育始め	14	木	(にこにこ)感触遊び
	8	金	お正月遊び(餅焼き)	21	木	(にこにこ)サロン・職員みそ造り
	12	火	避難訓練	22	金	カリキュラム・ケース会議(職員)
	14	木	冬の戸外遊び大会 	23	土	(シーサー)体験プログラム-ワイヤーアート
	16	土	乳児保育参観・懇談会			食器洗浄機搬入
	19	火	うどんづくり	27	水	幼児公開保育(コ研)
				29	金	乳児公開保育(コ研)
2月	1	月	幼児個人懇談(~12日)	4	木	(にこにこ)親子クッキング
	3	水	節分会	~18	木	保育実習受入-千里金蘭大1名
	9	火	避難訓練	9	火	保護者の会 社会見学(宇治)
	18	木	視力検査・眼科検診	13	土	年度末総括会議(職員)
	23	火	雪遊び遠足(4.5歳児) 	16	木	(にこにこ)リズム遊び
				22	月	3/3(木)保育実習受入-青山大1名
				24	水	小林小学校交流(5歳児)・職員接続交流会
				25	木	(ニコニコ)サロン 大正中央中学校交流(5歳児)
3月	3	木	ひなまつり	5	土	新年度会議(職員)
	4	金	卒園お祝い会(乳児と5歳児) 5歳児保護者懇談会 	10	木	入園説明会・内科健診
	9	水	みそ造り(4歳児)	23	水	保護者支援調査(橋本真紀T)
	10	木	内科検診	24	木	(シーサー)卒園生との交流会
	19	土	卒園式・お祝い会・クラス移動			(にこにこ)サロン
	22	火	避難訓練	25	金	カリキュラム会議(職員)

- * お誕生日は子どもの生まれた日に合わせてお祝いします。
- * サロン: 在園児・地域親子むけ手作りお菓子とお茶の集いの日です
- * シーサークラブ: 卒園児の会 にこにこ: 子育て支援
- * 食育活動としていきいきクッキング・お話しの日があります。



2015年度事業報告（千島保育所）

千島保育所では、今年度認可定員129名、利用定員113名という中で昨年に比べると10名少ない111名の出発となりました。

そのうち子ども・子育て支援制度の実施により、新入児は短時間保育児、標準時間保育児に分けられて入所し、在園児については一応標準時間保育児と認定されたものの、4月は17名の短時間保育児という形で運営費が支払われてきました。

保育時間によって単価が変えられる事や児童数が昨年より少ないことにより、運営費が減収になっているので、支出を最低限におさえるため3月末退職の非常勤2名の補充を1名とし、朝のパート保育士も2名を1名に減らし、所長・主任がカバーすることで運営してきました。

また、子どもに関わる保育環境についても、2014年度にかなり整備しているので今年度は最低限の支出に押さえてきましたが、老朽化に伴う修理については、まぬがれないのが現状です。

今年度財政面で努力してきたことで、めぐみ保育園から借り入れていた700万円を返却することができました。

3月に受審した第三者評価の結果については、共通認識になるよう職員全員で読み合わせをし、その中で出された課題を明確にしました。そして、独自の内容については、少しずつ改善しているところです。

保育内容としては、今まで地域との交流が少なかったので、「中学生の職業体験」「中学生とのふれあい体験」「老人施設訪問」などを積極的に取り入れ、取り組んできました。

保護者に関する行事についても、参観日を保育体験という内容に変更することで、より保育所のことを知ってもらえることができるようになってきています。

そして、研修の強化（職員一人ひとりに適した研修の実施・若年層研修の実施・保育所全体が課題とする内容の研修実施）及び職員の入れ替わりがあまりなかったことで、保育の理念を具体化した保育内容が共通認識になってきて、同じ方向に向かって保育が進められるようになってきています。

次年度においては、保育内容・保育方法を交流し合う中でより保育の質を高めていけるよう努力したいと思います。

2015年度行事報告 (千島保育所)

月	日	曜	行 事	月	日	曜	行 事
4	1	水	進級を祝う会	10	3	土	みんなで遊ぼうパート1
	3	金	入所を祝う会		14	水	バス遠足 (2～5歳)
	17	金	クラス懇談会 (5歳)		20	火	クリーンアップ作戦
	22	水	クラス懇談会 (4歳)		28	水	お楽しみ会
	24	金	クラス懇談会 (3歳)				
5	8	金	子どものつどい	11	4	水	ふれあい大会 (5歳)
	12	火	遠足 (5歳)		5	木	防火教室 (4・5歳)
	14	木	クラス懇談会 (2歳)		10	火	遠足 (5歳)
	19	火	遠足 (4歳)		11	水	遠足 (4歳)
	21	木	クラス懇談会 (1歳)		12	木	遠足 (3歳)
	26	火	遠足 (3歳)				中学生職場体験 (大正東中)
	28	木	クラス懇談会 (0歳)		19	木	中学生職場体験 (大正北中)
6	4	木	お楽しみ会	12	10	木	みんなで遊ぼうパート2
	5	金	プラネタリウム (5歳)		16	水	老人ホーム訪問 (5歳)
	9	火	内科健診		22	火	クリスマス会
	18	木	歯科健診		28	月	保育じまい
7	1	水	絵画指導 (4・5歳)	1	12	火	内科健診
	4	土	夏まつり		19	火	お楽しみ会 (手品・伝統芸能)
	7	火	七夕		22	金	5歳児修了写真撮影
	9	木	プールびらき				
8	31	月	プールじまい ★毎月 避難訓練実施 ★毎週月曜日 地域交流 ★食育活動 2～5歳実施 ★毎月 ざぶとんの会—絵本読み	2	3	水	節分
					4	木	ふれあい体験 (大正中央中)
					9	火	ふれあい体験 (大正中央中)
					15	月	ふれあい体験 (大正中央中)
					18	木	お楽しみ会 (大型紙芝居等)
					19	金	就学前クラス懇談会 (5歳)
					25	木	交通安全教室 (5歳)
					26	金	おわかれ散歩
					29	月	小学校見学 (5歳)
					9	2	水
3	木	お楽しみ会	9	水		小学校とひきつぎ	
15	火	内科健診	10	木		おわかれ会	
				15	火	新入児面接	
				25	金	修了を祝う会	